町田市町区域変更及び字区域廃止調書

土地の表示は平成二十七年七月十日現在

次の区域を小川一丁目に編入し、字区域を廃止する。

右の区域に			小川	町名
の区域に隣接介在する道路、			字二号	字 名
,る道路、水路である公有	三五四の三	三三六の三	二四二の三まで	
4有地の全部	三五四の四	三三七の三	二四三の二	
		三三八の三	三〇七の二	地
		三三九の二	三一六の二	番
		三四〇6二	三一八の二	
		三五三の二	三三五の三	

次の区域を小川三丁目に編入し、字区域を廃止する。

				小川	町名
				字八号	字名
一二五六の八	二五 の 〇		一二四四の一九	一六六の一三まで一六六の一一から	
一二五六の一七まで	一二五一の一五まで	1二四六の1	国国の	一一六六の一六	
一二五七の三	一二五二の五まで	一二四六の二	一二四四の二四	一一六六の三二まで	地
一二五七の一〇まで	一二五六の一	一二四六の一七まで	一二四四の二九	一 二 四 四 の 二	番
	一二五六の四	一 二 五 一 の 一			
	一二五六の五	一二五一の九	一二四四の三七まで	一二四四の一七	

次の区域を小川四丁目に編入し、字区域を廃止する。

		小川	町名
		字八号	字名
一一九九の四三まで一一九九の四○から	一一九六の二	一一六八の九まで	
111011011	一一九八の二	一六八の一七まで一六八の一一から	
	一一九八の六まで一一九八の四から	一一六八の一九	地
	一一九九の二	一一六八の二三	番
	一一九九の三三	一六八の三六まで一六八の二八から	
	一一九九の三四	一一六八の四二まで一一六八の三八から	

小川	町 名	
字三号	字 名	
二四二の七まで二四二の四から	地 番	

次の区域をつくし野三丁目に編入し、字区域を廃止する。

小川 字十五号 二一六九の二 二一六九の三

次の区域をつくし野四丁目に編入し、字区域を廃止する。

右の区域に		小川	町名
に隣接する道		字十五号	字名
隣接する道路である公有地の全部・	二三〇六の三まで	二二八四の二	
н .	二三〇六の五	1111011611	
	二三〇六の六	二三〇三の四まで	地
	二三〇六の八	二三〇四の六まで	番
	二三〇六の九	二三〇四の八 から	
	二三〇八の二	二三〇五の五まで	

次の区域を鶴間一丁目に編入し、字区域を廃止する。

町名	字名			地	番		
鶴間	字九号	七八二の一	七八二の六	七八二の一二まで 七八二の九 から	七八三の一	七八五の一	八〇一
右の区域に	隣接介在す	,る道路、水路等である	公有地の全部				

次の区域を鶴間三丁目に編入し、字区域を廃止する。

次の区域を南つくし野一丁目に編入し、字区域を廃止する。

	小川	町名
字八号	字五号	字名
一一九九の二四	四〇五の五まで	
一一九九の三〇		
一一九九の四四		地
		番

次の区域を南つくし野二丁目に編入し、字区域を廃止する。

右の区域に		小川	町名
隣	字十四号	字十二号	字 名
接介在する道路である公有地の全部	 11100011	一八五五の二	
公有地の全部	11100011	一八五八の三	
		一八五八の四	地
	二一〇七の二	一八五九の二	番
	二一〇八の二	一八六一の二	
		一八六三の二	

次の区域を南つくし野三丁目に編入し、字区域を廃止する。

右の区域に		小 川	町名
に隣接する道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		字十四号	字名
である公有地の全	二一五七の三		
部.	二一六〇の二		
	二一六〇の三	二 五 二 の 二	地
	二一六一の二	二一五四の四まで	番
	二一六一の三	二一五四の六	
		二一五七の二	

		1
小川	町名	次の区域
字十二号	字 名	を南
一九九五の一	地番	つくし野四丁目に編入し、字区域を廃止する。